

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

-----

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん、こんにちは。9番議員、会派新政会の長信義でございます。私は、先に通告をしておりました、大きくは3点について市政一般質問を行います。市長の明解な御答弁をお願いいたします。

1点目は、新病院建設に伴い、巖原市内、これは久田地区を含めますが、からの通院バスの確保についてお伺いをいたします。

市長は、平成24年2月に実施された市長選挙の折、新病院建設時において、巖原久田地区から新病院までのシャトルバスを1時間に2便、計25便程度運行することを市民に約束されましたが、当時説明された内容と相違がないかお尋ねをいたします。特に、巖原久田地区の方々は新病院が建設されております美津島町のグリーンピアまでの交通手段、運賃の負担増に大変危惧と不安を感じておられます。26年度中の開院も間近になりましたので、市民の不安解消のため今一度明確に、わかりやすく説明をしていただきますようお願いをいたします。

2点目は、巖原市街地、これは大手橋、田渕地区であります。この裏通りの道路改良についてお尋ねをいたします。

巖原町の繁華街であります大手橋、田渕地区の整備事業につきましては、平成4年川端8橋を含む周辺道路整備事業として整備されましたが、その後22年もの歳月が経過し、タイルも一部剥がれ損傷が激しい状態です。この事業には、当時財部市長も巖原町の職員時代にかかわられたというふうに記憶をしております。

昨年1年間の韓国人観光客は18万人を超えるまでになりました。その観光客の多くは川端8橋の下流にあります佐野屋橋を渡り、修善寺にまつられております当時の大韓帝国の偉大な儒学者であり政治家でもあられたチェ・エッケン先生、韓国名ではチェ・イクヒョンと呼ぶのかもわかりませんが、先生の墓参りであります。多くの方々が利用されるこの道路は、繁華街であり、店舗が集積された全国的にも珍しいエリアであります。巖原のみならず対馬全体の顔であり宝であります。市長はこの裏通りの整備を都市計画街路、東浜宮前線の整備とあわせ、今後どのように進めていくお考えかお伺いをいたします。

3点目でありませんが、成人式会場の分散化についてお尋ねをいたします。対馬は、南北に長い地形であり、市の各種行事を1会場で行うことは関係者には大変な御苦勞があります。対馬市の

行事の一つである成人式においても、峰町のシャインドームみね1カ所で開催されておりますが、1会場での開催は成人者、保護者の負担が大きく、会場を分散化できないかとの保護者の声をよく耳にいたします。この質問は、元市議会議員の吉見優子さんが平成20年6月と平成21年3月議会で質問されておりますので、その後検討されたことがあるのかお伺いをいたします。

これからは、市長の答弁次第では一問一答でお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問に答えさせていただきます。

新病院建設に伴う久田を含む巖原地域からの連絡バスの確保ということでございます。この新病院の開設に向けての交通アクセスの計画については、島内の公共交通の今後の方向性及び課題について検討し、対馬地域新病院への交通アクセス計画の素案を策定するため、昨年11月に新病院交通アクセス検討委員会を設置をしております。検討結果をことしの9月を目途に考えておりまして、その委員会で出ました案を対馬市地域公共交通活性化協議会のほうに提言をしていくというふうなスケジュールで進んでおります。また、平成26年度に策定をします地域公共交通総合計画においても、市民及び高校生を対象としたアンケート調査のほか、バスの利用実態を詳細に把握するための乗降状況調査、市内の交通事業者、福祉関係者に対するヒアリング調査などを実施をいたします。また、総合的な観点で、各海路、空路等の交通機関との連携を図り、問題課題を取りまとめ、官民一体となった地域公共交通活性化協議会の中で具体的な方策を検討はしていきたいというふうに思っております。平成25年度の公共交通の活性化協議会の中で、巖原市街地において、現在の病院、対馬高校等を循環する市内循環線の久田地区までの延伸がまず決定をされました。本年4月から運行をされる予定でございます。久田地区からの要望によりこれは検討された結果でございます。この巖原市街地から新病院までの交通アクセスにつきましては、巖原市街地の7,780人、それから巖原南部地区の約2,000名の住民がおられます。新病院までシャトルバスの導入などを提言しており、現在の空港シャトルバス、市内循環線の見直しとあわせ、樽ヶ浜から新病院までの市道新設に伴う往路、復路のルートのあり方、新病院の利用頻度が高い時間帯の便数検討、巖原市街地からの直行や巖原南部地区からの乗りかえ等、仮称であります。観光交流センターを拠点とした発着などを含め、総合的に判断させていただきたいと思っております。

次に、2点目の大手橋の裏通りの道路の改良についてでございます。もう御存じのように、本路線は都市計画道路東浜宮前線というふうに呼ばれておりますが、幅員12メートルで、昭和43年4月に都市計画道路として決定を受けた延長780メートルの市道の一部であります。平成4年度に起債事業によりまして、あの部分については路面の美装化等を行っております。ということは、もう20年以上が経過し、確かに路面の損傷というのも著しくなっているというふう

なことも承知はしております。市としましては、整備が必要な路線であるというふうには認識はしております。

今後でございますけれども、この道路は、先ほど言いましたように、都市計画道路であります。43年当時の決定幅員12メートル道路が真に今後も必要なのかという部分、それから都市計画道路の見直しを行い、現況幅員で道路美装化等の整備を行うかなどの整理をし、関係機関と協議しながら、交付金等補助事業を活用しながら整備をしていきたいというふうな考えを持っております。

次に、3点目の成人式の会場の分散化の問題でございます。これにつきましては、長議員がおっしゃられたように、吉見優子議員のほうから成人式の分散化の質問がっております。その際、成人者の声というものを聞く必要があるとの観点から、平成21年の成人者を対象にアンケート調査を行いました。このアンケートの結果でございますが、出席された成人者366名中210名の方に回答をいただきました。その内容は、1会場での開催を選択をされた方が51%、2会場から6会場の複数会場を選択された方が40%と、単純に比較した場合、1会場を選択した方が上回る結果となりましたので、その後1会場、検討結果を踏まえ、1会場での開催としてきております。1会場での開催というものは、成人者が一堂に会することにより、市民の一体感を助成することにつながっていること、またこちらサイドから言えば、経費削減の効果というはあるんだろうと思っております。また、式典の拘束時間を短縮する等、新成人の肉体的な負担を軽減し、1会場で成人式は実施をしまりました。しかし、新成人からの意見については、毎年アンケートを行っているわけではありませんので、今後アンケートを実施し、成人者、保護者の声を聞く必要があるというふう考えております。早速、ことし1月の新成人に対し、郵送にてアンケートの実施を行い、成人式のあり方、それから会場のこと、さらには時期等についても新成人の率直な意見というものを聞いて、次年度以降の成人式の実施方法について検討していきたいというふう考えております。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、3点質問をしておりますので、一つ一つ絞って再質問をしたいというふうに思います。

まず、第1点目の新病院の建設に伴う通院バスの確保の件でございますが、これは当時市長が新病院統合問題ということで、このような冊子をつくっておられます。その中で通院バスの再構築についてということで、これは厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスの問題、先ほど言いました1時間に2便程度運行したい、25便になりますけれども、それから厳原地区にバスターミナル施設を設置したいと、将来的には対馬全体の運賃を3分の2程度にというふうな、大きくもう3つ掲げてあります。2番目、3番目につきましては今回省略いたしますが、久田、厳

原地区からの新病院、空港までのシャトルバスの件ですけれども、これは久田から現在のいづはら病院までは、現在360円の運賃がかかっています。これが今後久田からグリーンピアの新病院まで行くということになりますと860円かかるということで、この料金を570円程度に考えてみたいというふうな説明であったというふうに思っております。

先ほど市長が言われますように、ただ運賃を下げるといっても、これは今できております、対馬地域の新病院交通アクセス検討委員会、これは2回程度開催されておるといふように伺っております。それからまた対馬地域の交通検討委員会、このような会議がありますので、十分これは詰めていただかないかんというふうに思いますけれども、やはりこの厳原、久田地区に住んである方は、やはり厳原から病院がなくなるということに対しては、冒頭にも申し上げましたように、運賃の問題に対しましても、やはり薬をもらいにいく、あるいは外来で行くといった場合でも、非常にやはり運賃が高ければ大変なご苦勞があるというふうに思われます。今の交通会社、これは交通会社になるかどうかはわかりませんが、今の交通会社の実態から見ても、やはりこの今市長が示されておりますこのような2便の運行というのは、実態としては果たしてどうなのか。またそのバスの台数の問題とか、いろんな問題が重なってくるだろうというふうに思っております。

したがって、また場合によっては新たなバスの購入も検討していかなければならないというときが来るのかもわかりませんが。いずれにしても、市長はこのことを市民に、いわば選挙の前に話をされておるわけですから、一種の公約だといっても過言ではないんじゃないかというふうに思います。

したがって、この問題につきましては、安い料金でやはり市民が新しい病院に、病院機能が充実すればそれは結構なことですので、やはり新しい病院に市民が安価な料金で通院ができるように最大限の努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、次に、市長にこれはお尋ねをいたしますが、今現在建築中の新病院については、これは実は私どももあまりよくわからなかったわけですが、あるところからの情報によりますと、この工事中に杭の工事が完了して、今基礎工事に入っておる段階だということでございますが、杭工事を実施時期に想定外の岩が出たというふうなことで、予定の工期よりおくれで進捗をしておる状況だということでございます。したがって、その基礎工事に時間を費やしたことから、当初予定の10月の開院、これは10月の開院というふうに私どもも思っておりました。12月には事業完了しなければならないというふうなそういったスケジュールがある中での10月開院が、平成26年度中、いわゆる翌年の、3月までですから開院がずれ込むんじゃないかというふうな話を聞いておりますが、市長はこのことを御存じでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初グリーンピアに予定をされてたこの病院については、私どもが聞いてたのは26年の10月開院ということが当初の計画で上がっておりました。その後、入札の不調とかいろんなことがずっと度重なっておまして、3月中の開院ということに病院のほうは改め、入札が不調にずっと終わったもんですから、そういうふうに改めておられます。いま長議員がおっしゃられたその基礎の話でございますが、私もこれ発注者のほうでも何でもありませんので報告書もらった範囲でしかないんですけども、たしか埋立地の中の転石が中にごろごろあって基礎工事に手間取っているという話は聞いております。ただし、3月中の開院というのは予定どおりそこでできるだろうというふうなことだというのは、報告を以前受けたことはございます。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長は来年の3月中の開院については報告を受けたことがあるということでございますけれども、実は私もこの質問をするに当たって、いつはら病院のほうに確認をいたしました。実は、病院のほうからその内容について今ファックスをもらったんですけども、やはりこの中では先ほど申しましたように、杭の工事は完了しておると、基礎工事を今やっておるところだけでも、杭の工事の実施時に想定外の岩が出たことから予定工期より進捗がおくれておりますというふうなことで、このことは新病院建設だよりというのを出してあるそうですが、見たことありませんけども、その中で住民の皆さんへは周知を図っておりますということでございます。ことしの10月が恐らく大半の皆さんは開院、いわゆるオープン、できるんだろうというふうに思っておったんですけども、やはりこういうアクシデントはこれ当然あります。特にあそこは埋立地でもありますし、山だてには岩が出るだろうということはこれは考えられますので、そのことについてはどうだこうだ言うつもりはありませんけども、やはりこのあたりが本当に住民への周知が図られておるのかと、非常に疑問を感じます。私も市長からはそのことの報告は受けた記憶はございません。議員さんはどうでしょうか、ほかの議員さんは、受けたことはございませんが、今回この質問するに当たって、初めて聞いたような話です。それはそれで結構ですが、やはりこのような想定外のことが起こり、そしてその開院時期がずれ込むと、おくれるということであれば、そのあたりもしっかりと住民の皆さんに周知をしていただきたい。それ前には市長は何度となくケーブルテレビを使ってこの病院問題については市民の皆さんに理解を求めてあられたんじゃないかなろうかというふうに思います。しかし、その後やはりもうこの26年度中の話ですから、もう間近に迫ったわけですから、やはりこのような問題、開院時期の問題だとか、あるいはもう先ほど質問をしましたように、料金の問題あたりについてもぼちぼち作業を始めていただかなければ開院には間に合わないということも考えられますので、ぜひこのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この病院の問題でもう一つは、今年の12月議会に巖原町の区長会、巖原町の区長

会ですから、これは厳原町には4地区ございます。4地区の区長会の連名で対馬いづはら病院後利用に関する請願書が提出をされております。この請願書は12月の18日、いわゆる12月議会最終日に発議第11号で可決し、そして議会全会一致で決議をしております。その内容につきましては、新病院開院後も厳原町民が安心して医療・介護が受けられるよう、病院機能を併設した介護施設が必要と思いますので、ぜひ実現できるようお願いをしたいという内容でございます。このことについては、議会は全会一致で可決し、決議をしております。そして、12月の20日には話を聞きますと、市長と議長が長崎に向き、県の福祉部のほうにその対馬市議会の決議を持っていってお願いをしてあるというふうなことがございます。一部の議員からは、何度となくこの病院の跡地利用問題が質問をされております。やはり国、県、企業団、それぞれ今の時点では考え方もあろうというふうに思います。

しかし、市長は少なくとも医療と介護を併設をしたケアミックス型の複合施設をつくるんだということで、あなたはそのことをずっと言い続けてあります。そして、今言いますように、厳原町の区長会からは4区長連名でこのような請願書まで出て、市議会はそれを決議をしております。やはりこのような事実を私は重く受けとめなければならぬと、個人的にはそう思っております。それは特に私も厳原町から選出の議員として、この新病院の移転の問題のときにはいろんな御批判、叱咤をいただきました。しかし、対馬の将来を考えたとき、そして島民の医療の問題を考えたとき、どうしても我田引水の考え方ではこれから先の対馬は難しいのではないかということで、私もはっきり言ってやむなく市長の考え方に賛同しました。それだけにやはり市長はこの問題についてはいろんな意見はあると思いますけども、自分の進退をかけてこの複合施設、ケアミックス型の複合施設を現在のいづはら病院に建設ができるよう最大限の努力を図っていただきたい。それができないときにはあなたで自分の進退は考えていただきたい、このようにお願いをしておきます。このことについて、何か答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開院時期が予定よりも、当初市民の皆さんに知らされている時期よりもおくれるということについて、これについては私が市民の皆さんにお伝えすべきなのか、それとも病院企業団議会のほうに選出されている議員さんのほうで言われるべきなのか、私も病院企業団のこの経営委員会、年に1回の経営委員会だけでございますので、その立場というのもない部分がありますので、今聞いた範囲で今お答えはしたんですけども、それを公式にどのように伝えていっていいのかっていうのが今考えを、整理ができてないんですけども、改めて病院企業団における所在、市長の立場といたしますか、それらを再度きちんと整理をしてから、またそのことについては取り組んでいきたいと思っております。

また、後段にお話がありました件につきましては、12月18日に議会の皆様が全員で決議を

していただいたことを重く受けとめております。当然それについては厳原地域の方々の思いということでもありますし、私自身もそこに向かって今も走っているつもりでございます。この御質問になられたバスの問題というのも、単にバスというだけの問題ではなくて医療と密接につながったバス問題というふうに私は思っております。そういう意味において、公共交通の全体の路線バスの問題、そしてこの新病院へのアクセス、走行量、それを絡めながらどうしていくかということとこれから先やっていくために、4月以降の組織の中にも交通対策を標榜する課を設置をして取り組んでいきたいというふうにも考えております。決議の部分については、しっかりと取り組んでいきます。また、議会のほうからの応援もよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長の強い気持ちはわかったようにありますので、いずれにいたしましても、あなたが市民に約束をされておることですからしっかりと取り組んでいただき、その結果をもってあなた自身の判断をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから2点目ですけども、厳原市街地の裏通りの道路整備です。これは先ほど申しましたように、ちょうど市長が私も記憶をしておりますけども、あなたが職員時代に大きくかかわられたような気がしております。当時、私の先輩の橋先輩もたしかその当時にかかわられたかなというふうな気がしておりますが、ネックになっておるのは、いずれにしても先ほど市長が言われましたように、都市計画道路、都市計画街路の東浜宮前線、これは中庭酒店のところからこの大手橋田淵の中を歩いて元西日本銀行がありましたところの遊月橋を結ぶ間の道路でございます。延長780メートル、幅員12メートルの道路でございますけれども、これは昭和43年4月の道路の決定ですから、もう既に四十五、六年の歳月をかけております。しかしながら、現実には、果たしてこれは絵に描いた餅ではないのかと同時に、この道路がそのまま街路としてあることによって、例えば今私が質問をしております裏通りの整備事業に対しても影響が出てくるのではないかと、いわゆる交付金事業でやりたいとかいっても、これは補助事業になるわけですから、都市計画道路やるときも補助事業でやらなければいかんということになりますと、当然これは県、国は難色を示されるというふうに思います。

したがって、やはりこれだけ年数が経っても解決といいますか、その整備をする見込みがない道路については、以前はちょうど私も当時この都市計画を担当したことがあるんですけども、県のほうはやはりこの道路街路を廃止をするということに対しては非常に難色を示しました。ところが、最近では話を聞きますと、そのあたりが柔軟になっておるように聞きます。それならば、もうこの際この道路を早く廃止をして、そして交付金事業でもっていわゆる補助金を入れ込みながら裏通りの整備をしていただきたい。起債事業だけですと、いわゆる起債というのは実質生財源ですから、起債事業だけではなくて補助事業でやれるものなら早くその路線の廃止をしていた

だきたいというふうに思いますが、そのあたりはまずどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 43年に決定されましたこの都市計画道路については、さまざまな規制を市民の皆様にも強いてきております。しかし、都市計画税という目的税を徴収してきてないこともあり、そこに対する投資というものがなかなか遅として進んでないのが実態だと思います。そういう中、都市計画法の53条でのさまざまな規制という問題との絡みもございしますが、今長議員がおっしゃられるように、四十数年経ってもうできないという状況の中では、新たにその廃止をしたり見直しを図っていくというのも一つの方法ではないかというような御提言、ある意味私どももそういう御提言をいただく中で次の都市計画のあり方というものに一步踏み出せるありがたいお言葉かなというふうに思って聞いておりました。もし公聴会等を開くこともスケジュール的には当然していかないといけない問題でございします。それが可能かどうか、以前に比べて明らかに国のほうは緩やかになってるというふうにも私も聞いたことがございします。そういう意味において、この際そちらのことが可能かどうかの研究に早速入って、県とも国とも相談をしていってみたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） この都市計画道路につきましては、いわゆる主要幹線道路、それから幹線道路、補助幹線道路というふうに3つぐらいにわけられるわけですが、この補助幹線道路の中でも4番議員の船越議員からも質問がございましたように、この横町線、横町線とこの東浜宮前線がどこかでぶつかる路線でございします。しかし、これは東浜宮前線については検討を要するというふうに思いますので、やはり横町線が早くできることによって、このいわゆる巖原町の顔でありますこの繁華街の中のこの道路の整備、そして横町線との連絡をするというふうなことも、これは早急にやらなければ、今は見てみましてもティアラを中心としたこの沿線については非常にいろんな面で整備がなされ、また今その計画が幾つもあります。しかし、よく見て見ますと、この裏通りはまさに取り残されておるといっても過言ではないんじゃないか。そこには先ほどから言いますように、この東浜宮前線という街路があることによって補助金が使えないと、いわゆる起債事業でだけしかやれないというふうな問題で、これがネックになっておるんだらうと、そのような話も聞いておりますので、ぜひともこの件につきましてはそのようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、時間の関係で次に移りますが、この際ですから、この周辺整備事業の関連になりますけども、この川端8橋の中にありますいわゆる巖原本川、これは県の河川、2級河川ですけども、この清掃問題について少しお願いをしてみたいと思いますが、県の河川ですから、これは当

然のことながら県がやれるのが筋だろうと思いますけれども、なかなか県は県の御都合もあろうというふうに思います。しかしながら、県の河川であってもこの市内にあるわけですから、当然市が関係しないというわけでもありません。先日もちょっとその河川の状況を見てみましたけれども、あそこに通信使関係の、言葉はよくわかりませんが、レリーフといったらいいんでしょうか、大きなレリーフが1つと、それから中ぐらいのが1つ、小さいのが2つ、通信使関係のものがああります。非常に汚れております。そしてまた護岸のところには緑色のコケが生えたりとかいうふうなことで、やはり河川の状態が決してきれいな状態だというふうには言えないと思います。

それで、私は1つの方法として、今巖原町にあります消防団、非常備消防、3個分団ありますが、巖原にですね。この3個分団の例えば訓練あたりでそれができるのであれば、消防団しかホースを持っておるところはありませんので、消防団にお願いをして対応していったらどうだろうかというふうに思います。ただし、ここにも問題点があるそうです。やはり公務災害の問題とかいろんな問題があるそうですが、そのあたりは今後検討していただきたいというふうに思います。

1つ、私があえて非常備消防の巖原の分団といいますのは、今分団も分団の運営費に非常に苦慮しております。以前からすると運営費が非常に少ないということで、その運営にも苦慮しております現状でもありますので、やはりそのあたりを訓練というふうな形の位置づけの中で、県がそれを払っていただければ一番いいんですけども、県はそれが現時点で不可能だということであれば、市のほうでもそのあたりが支出できないか、そのあたりはぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますが、市長のお考えはどうかお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 巖原本川は巖原地区にとって大切な空間であります。私もお昼時間にあそこをゆっくりと最近見ることがないもんですから、今言われて、ああ、そんなふうに汚れているのかというふうに改めて思いました。一度きょうでも夕方になる前にでも一度見て、そして地域の方たちにも川端通り商店街の皆様方にもまたお話もしていかないといけないだろうなと思っております。

今、長議員のほうから言われたように、消防団の方たちのお力を借りるという手法もあるんだろうというふうにも思います。それらの手法はともかくとしまして、何はともあれ足を運んでそして状況確認をし、巖原の川が汚れないような形にしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 実は、この巖原本川はですね、過去にこの本川に隣接をするいろんな商店を含めた方から、過去にあそこを張って駐車場にすることはできないかというふうな話があったことも、実は事実なんです。県と協議をしましたけども、やはり県の話では、やはりそ

のときの話ですけども、100年に一度の大水が出るかもわからない。それともう一つは、やはりあの厳原本川は、厳原市街地の顔であると、柳の木があって風情がありますので、あそこはやはりそういうふうなコンクリで張って駐車場なんかというのは、景観的にも好ましくないというふうなことで回答をいただいたというふうに、私は当時記憶をしております。それはそのとおりでろうというふうに思いますので、ぜひこの県のほうもおっしゃるように、この厳原本川は、やはりこの厳原市内の真ん中を流れてる川でありますので、ぜひこの環境美化については再度御検討をいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、最後に、成人式の会場の分散化についてお尋ねをいたします。

この問題につきましては、先ほど私も市長のほうも、当時の平成20年、平成21年の当初の吉見優子市議員の質問に対してのことでございますけども、市長はちょうど20年の6月、これはここに会議録ありますけども、私もその中からちょっと抜粋をしましたので、ちょっと市長、聞いてってください。

20年の6月24日のいわゆる6月定例会においては、これは市長の答弁だけです。「経費の額は記念品代、講師代等謝礼を含めて150万程度かかる」と。「参加者の状況は、平成17年から平成20年までの参加率」、いわゆる成人者に対する参加者の割合ですけども、「大体70%台の後半を推移をしておる」と。「分散化については1カ所でのメリット・デメリット及び2カ所に分散した場合、あるいは3カ所もしくは6カ所に分散した場合のメリット・デメリットを検証し、最善の方法で開催をしたい」と。「成人式のあり方というもの」ここなんですけども、「地域の方々が」、地域ですよ、「地域の方々がどのように考えるかということ」を地域マネージャーを通して地域の方に一回下ろしてみたい」というふうに6月の議会では答弁をされております。続いて、その翌年の3月の定例会ですけども、「平成20年、新成人を対象にアンケート調査を実施した」と。「このアンケートは、499名の成人者に文書で依頼し、その内容は新成人にとって一番良い開催会場の形態を選択させるものでしたが、回収率が悪く、サンプルとしては不完全なものでございました」と。「分散化の結論は、平成22年の成人式に持ち越すことといたしました」と。「平成21年の成人式では、式典後に」、これ先ほど市長もおっしゃってました、「式典後に開催していた講演を取りやめ、記念撮影の方法をかえて新成人の拘束時間を1時間程度短縮し、早く地域や家に帰れるようにしました」と。「21年の成人者を対象にアンケート調査を実施をいたしました。そのときは出席者366名中210名の方から回答を得ました」と。これは率にしますと57.38%ぐらいになります。その結果は1会場での開催、これ先程市長おっしゃいました、51%、2会場から複数会場、6会場までの複数会場を選択された方が40%ということで、1会場を選択された方が多かったということです。もう一つは、市長はここは本当に確かにそうなんです。「分散化ということはこの問題がどうしても出てくる

と思いますけども、1会場での開催は、市民の一体感を醸成することにつながり、経費削減の効果もあります」というふうなことで、「新成人からの意見も引き続き広聴する機会を設けてまいりたい」というふうに話されております。そのときの答弁はそれでいいんです。

そこでお尋ねをしたいのは、いわゆる21年以降、まだずっと今日まで成人式やっとなるわけですが、市長が地域マネージャーを通して地域の方に聞いて見たいというふうにおっしゃってましたが、吉見さんが勇退をされましたのは平成21年の5月いっぱいですから、いわゆる22年以降、何かそのような地域マネージャーを通して、これは地域の方ですから保護者あたりに何かそのあたりを聞いてみられたことがあるのかどうか。それから市の方に、これは私たちが直接市民の皆様から聞く話で今質問をしとるわけですが、直接市のほうにこの分散化の話が来たことがありますかということです。分散化してほしいとかいう話を聞かれたことがあるのか、そのあたりをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーのほうからその報告が上がってきたという記憶が私の中には現時点ではありません。それと、2点目の市民の方から直接あったかということですが、それにつきましては、何人が御婦人方からあったのは事実です。私のほうに直接ですね。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ほぼちょうど時間も来てあるようでありますので、この成人式につきましては、恐らく当時の吉見さんが質問されてからは、もう吉見さん勇退されておりますので、いろんな対応を私はとってないんじゃないかというふうに思いますので、市長が20年の6月に答弁をされてあるように、地域マネージャーを通して地域の声を一度聞いてみたいとおっしゃっておるわけですから、ぜひこのあたりはお願いをしたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。小川廣康君から早退の届け出がっております。

午前に引き続き市政一般質問を行います。